

# ■2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿 ~社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策~ (審議まとめ(案)) 概要

資料2  
中央教育審議会大学分科会  
大学院部会(第91回)  
H31.1.10

Society5.0の実現等、2040年頃の社会変化に対応するため「知のプロフェッショナル」が諸外国と遜色ない水準で活躍することが必要

## 「知のプロフェッショナル」の育成を大学院が中心的に担う。

- ① 学部段階で身に付けることが求められる論理性や批判的思考力、コミュニケーション能力等の普遍的なスキル、リテラシーのいずれも高い水準で身に付けていること
  - ② 自ら課題を発見し仮説を構築・検証する力等の、大学院でこそ身に付けることが期待される、社会を先導する力、様々な場面で通用するトランスファラブルな力
  - ③ 各セクターを先導できる複数の領域にわたる高度な専門的知識
- が求められ、あわせて、STEAM※、データサイエンス、幅広い教養が必要。

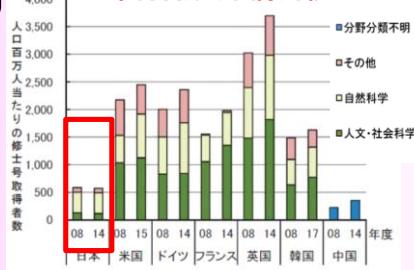
※STEAM=Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics

博士課程教育リーディングプログラムでは、①大学院教育の実質化、②経済的支援、③国際経験を積む機会の充実、④産業界と連携した教育研究等が進んだものの・・・

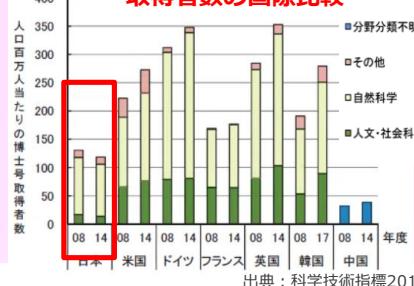
しかし現状は数々の問題点が・・・

- ・諸外国に比べ修士・博士学位取得者の割合が低い(修士は約1/3、博士は約1/2、特に人文・社会科学で低い)にもかかわらず、入学定員の未充足が常態化
  - ・大学の強みや特色を踏まえた人材養成が出来ているとは言い難い状況
  - ・博士後期課程は、大学院のカリキュラムと社会や企業の期待との間にギャップがあるとの指摘
- ⇒こうした課題がキャリアパスに対する不安を招き、大学院への進学を躊躇

人口100万人当たりの修士学位取得者数の国際比較



人口100万人当たりの博士学位取得者数の国際比較



出典:科学技術指標2018

2040年の社会の需要に応えていくためにも  
早急に「大学院教育の体質改善」が必要

## 1 三つの方針を出発点とした学位プログラムとしての大学院教育の確立

### 4つの人材養成機能

- ①研究者養成
  - ②高度専門職業人養成
  - ③大学教員養成
  - ④知識基盤社会を多様に支える
- 高度で知的な素養のある人材の養成

各大学院がそれぞれの強み・特色を活かして人材養成目的を見直した上で、以下の取り組みを行う。

- 学位プログラムとしての大学院教育を確立し、大学院教育の実質化をさらに進めるため、三つの方針の策定・公表を義務付ける。

「学位授与の方針」

三つの方針

「教育課程編成の方針」

「入学者受入れの方針」  
※平成29年に義務化済み

- 三つの方針に基づき、養成する人材像等を学修者や大学外に提示するとともに、自ら継続的に検証・改善することで学位の質を保証する。(内部質保証の確立)
- 人材養成目的に即して教育研究組織を柔軟に見直す。特に、学生の進路に責任を負う観点から、修了者の実態の把握・追跡等を踏まえ、進路の確保が見込めない専攻等について、定員縮小や社会的ニーズの高い専攻等への振替を含む見直しが必要。

## 2 各課程に共通して求められる教育の在り方

- 学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修し、基礎的素養と専門知識の応用力等を培うコースワークの充実

(「博士課程教育リーディングプログラム」の優れた取組の普及、「卓越大学院プログラム」等を通じた優れた事例の創出・普及)

- 専門的知識と普遍的なスキル・リテラシー等を身に付ける取組として、ダブルメジャー、メジャー・マイナーや、「学部・研究科等の組織の枠を超えた学位プログラム」等の活用

■国際的に切磋琢磨する環境を構築する観点から、ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー等の推進

## 3 各課程ごとに求められる教育の在り方

【修士課程】※「高度専門職業人」「高度で知的な素養のある人材」の養成が主たる目的

- 学部段階教育との有機的な接続、高度・広範な専門的能力と高度の汎用的能力、職業社会で活用可能な実践的研究能力の育成等

(大学院設置基準で定められた修了に必要な単位数を超えた授業科目等の実施を含む)

【博士課程】

- 区分制博士課程の適切な運用、社会の求める教育とのミスマッチの解消

(主専攻以外の科目の体系的履修、実務家教員による実践的教育、企業等メンターの活用等)、プレFD実施・情報提供の努力義務化、国際感覚を養う取組、産業界との共同研究等

【専門職大学院における課程】

- コアカリキュラムの策定状況や教育課程への反映状況等の国による把握・情報発信、実務家教員向けFDの充実、教育課程連携協議会を活用した実務家教員の能力の確認、国際的な評価機関による認証の促進に向けた検討

## 4 学位授与の在り方

### 研究指導体制の強化と学位審査の透明性・公平性の確保

(学修成果・学位論文の評価、修了認定の基準の公表)

■博士論文研究基礎力審査の在り方の検証など

## 5 優秀な人材の進学の促進

- 入学者選抜の改善(「入学者受入れの方針」に沿った大学院入試の改革、大学院入学者選抜実施要項の見直し)
- 修士課程等の学生に対するリクルートの改善(博士の魅力等の発信、ホールモデルの提供、進学の意思決定タイミングを踏まえた経済的支援の制度設計)
- 在学中に必要な学費や経済的支援の見通し提示の努力義務化など

## 6 博士後期課程修了者の進路の確保とキャリアパスの多様化

- 博士課程修了者の活躍状況・処遇の可視化(産業界での幹部職員の学位取得状況、賃金や昇進状況等について情報収集・発信)
- キャリア構築に係る大学としての組織的支援など

## 7 リカレント教育の充実

- 実践的な教育プログラムの展開
- 社会人の時間的・空間的障壁を低下させる取組促進
- 履修時間・学事暦の工夫や、履修証明プログラム等の活用など

## 8 人文・社会科学系大学院の課題とその在り方

- 体系的な教育プログラムの確立、身に付く能力の可視化、社会ニーズに対応した新たなタイプの人材養成目的の模索、キャリアパス開拓
- 理工系の優れた取組の取り入れ、「学部・研究科の枠を超えた学位プログラム」への参画など

## 今後に向けて

- 大学院改革の優れた取組を「卓越大学院プログラム」を通じて支援
- 大学院全体の課程の在り方(博士後期課程レベルの高度専門職業人養成を含む)について引き続き検討

※研究室の状況が変化する中で、研究環境の確保について別途検討が必要